

令和3年8月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団
議 会 会 議 録

(第 1 号)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

議事日程

令和3年8月24日 午後3時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議席の一部変更

日程第4 報告

出納検査の結果について

日程第5 議案第3号から第5号まで及び報告第1号から第3号まで

(企業長 提案理由説明)

(監査委員 決算審査説明)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開 議	令和 3 年 8 月 24 日 午後 3 時 00 分	
散 会	令和 3 年 8 月 24 日 午後 3 時 14 分	
出席議員	氏 名	氏 名
	阿 部 松 雄	
	皆 川 英 二	
	五十嵐 完 二	
	宇 野 耕 哉	
	志 田 常 佳	
	石 附 幸 子	
	小 川 徹	
	小 坂 博 司	
	中 野 廣 衛	
	高 松 守 雄	
手 嶋 満		
欠 席 議 員		
職務のため 出席した者の 職氏名	総務係主査 渡 邊 英 樹	
	総務係副主査 長谷川 拓 也	
説明のため 出席した者の 職氏名	企 業 長 中 原 八 一	
	監査委員 高 松 守 雄	
	事務局長 若 林 真	
	事務局次長 倉 島 正 義	
	事務局次長 三 富 辰 哉	
	主 幹 佐 藤 健太郎	
議事日程	別紙のとおり	

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第 3 号	令和 3 年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算について	可 決
議案第 4 号	令和 2 年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議案第 5 号	監査委員の選任について	同 意
報告第 1 号	継続費精算報告書の報告について	報 告
報告第 2 号	予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第 3 号	資金不足比率の報告について	報 告

○議長(皆川英二) ただいまから令和 3 年 8 月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(皆川英二) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 7 2 条の規定により
宇野 耕哉 議員 及び 小川 徹 議員 を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長(皆川英二) 次に、日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって会期は、1 日間と決定しました。

日程第 3 議席の一部変更

○議長(皆川英二) 次に、日程第 3、議席の一部変更を行います。
議席は、会議規則第 3 条の規定によりお手元の氏名標の位置に指定します。

日程第 4 報告

○議長(皆川英二) 次に、日程第 4、報告です。
出納検査の結果について、本件については、監査委員から報告書が提出されており、内容は
お手元に配布のとおりです。

日程第 5 議案第 3 号から第 5 号まで及び報告第 1 号から第 3 号まで

○議長(皆川英二) 次に、日程第5、議案第3号から第5号まで及び報告第1号から第3号までを一括して議題とします。企業長に提案理由の説明を求めます。

[中原企業長 提案理由説明]

○企業長(中原八一) 令和3年8月議会定例会に当たりまして、企業団の事業運営に対する所感の一端について述べさせていただくとともに、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

当企業団も供用開始から40年の節目を迎えました。これまでの間、事業を順調に進めて来られましたことは、ひとえに議員各位並びに構成団体の格別なご理解ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

ご承知のように、企業団では「安心を未来へつなぐ広域水道」という基本理念のもと、「安全・強靱・持続」を基本方針に据え、戦略的に各種施策を展開することとしています。

今後も着実に取り組みを進め、運営基盤の強化につなげてまいりますので、引き続き議員各位並びに構成団体の一層のご助言ご指導をお願いするものであります。

また、いまだ収束の兆しが見えないコロナ禍ではありますが、当企業団経営の根幹を成す水量の増減への影響を注視していくとともに、ライフラインとして企業団に求められる使命を果たしてまいります。

それでは、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

本日は「令和3年度補正予算」のほか、「令和2年度決算」議案を始めとする3議案について提案させていただきました。

はじめに、「議案第3号 令和3年度補正予算第1号について」です。これは、今年度の主な建設改良工事である「粉末活性炭注入設備更新工事」において、機械設備の増と基礎杭見直しにより、工事費が増額となりましたので、資本的支出を増額補正させていただくほか、このことに伴い消費税納税額を減額補正させていただくものです。

次に、「議案第4号 令和2年度事業会計利益の処分及び決算の認定について」です。令和2年度事業会計決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、審査を終え、結果の報告をいただきましたので、その意見書を添えて議会の認定に付するものであります。

その決算の概要についてでございます。

はじめに「収益的収入及び支出」の決算であります。収入は、営業収益、営業外収益、特別利益を合わせて10億7,705万円余となりました。その主なものとしましては、営業収益では給水収益、営業外収益については施設管理受託金、長期前受金戻し入れであります。また、特別利益については、令和元年度において放射性汚泥に対応した関連費用についての東京電力ホールディングスからの損害賠償金収入であります。

一方、支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせて8億5,875万円余となりました。その主なものとしては、営業費用では人件費、施設の運転費と維持費のほか減価償却費などであり、営業外費用では企業債利息と消費税納付額、特別損失では浄水汚泥等対策費の執行となっております。

以上の収益的収入及び支出を差し引きいたしまして、1億9,616万円余の純利益を確保することができました。

次に、「資本的収入及び支出」の決算であります。収入は主に、耐震化事業充当出資金と共同工事負担金収入などで、3,566万円余となりました。

これに対する支出は、3億8,237万円余となりました。その主な内訳は、施設の耐震化や更新に係る工事費と企業債償還金となっております。

なお、資本的収支決算において、収入額が支出額に対して不足する額は、3億4,670万円余となりましたが、これについては、「当年度消費税等資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金」により補てんいたしました。

なお、ここで補てん使用した減債積立金及び建設改良積立金1億2,055万円余は、議会の議決を得て資本金へ組み入れを予定しています。

続いて、利益の処分についてご説明いたします。令和2年度純利益1億9,616万円余につきましては、議会の議決を得て減債積立金に4,910万円、残りの1億4,706万円余を建設改良積立金として処分を予定するものであります。

次に、「議案第5号」は人事案件であります。当企業団の監査委員については、企業団規約第9条に定めるところにより、定数を2名、任期は4年としておりますが、このたび新発田市から選出されておりました「若月」監査委員が、令和3年6月28日付けで辞任したため、1名が欠員となっておりますので、新たに新発田市選出の「中野廣衛」氏を企業団の監査委員として選任することについて議会の同意を得ようとするものであります。

次に「報告第1号 継続費繰越計算書の精算報告について」です。これは平成26年度から実施してまいりました施設更新と耐震化の継続事業の期間満了に伴い、その精算について計算書によりご報告申し上げるものです。

次に「報告第2号 予算繰り越し計算書の報告について」です。これは令和2年度予算の建設改良繰り越しについて、計算書によりご報告申し上げるものです。

次に「報告第3号 資金不足比率の報告について」です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条の規定に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

以上、提案いたしました議案の概要並びに結果報告について説明を申し上げます。

何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(皆川英二) 次に監査委員の説明を求めます。

[高松監査委員 決算について説明]

○監査委員(高松守雄) 令和2年度事業会計決算審査の結果について、ご報告します。

令和2年度決算については、決算内容や事業の執行について、決算書類が関係法令に準拠して作成されているかどうか、また、経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかを検証いたしました。

その審査結果の内容は、お手元の決算審査意見書のとおりであります。計数は正確で表示も執行も適正であると認めました。以上で、決算審査報告を終わります。

○議長(皆川英二) ただいまの企業長及び監査委員の説明について、質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 質疑なしと認めます。
ただいまから、討論に入ります。討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 討論はないものと認めます。

○議長(皆川英二) それでは採決いたします。

採決の方法は、議案第5号、監査委員の選任については、除斥関係が生じますので、別途に採決することとし、議案第3号及び第4号についてを一括採決したいと思います。これにご異議ありませんか

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

○議長(皆川英二) ただいまから採決します。議案第3号及び第4号について、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号及び第4号については、原案のとおり可決及び認定されました。

○議長(皆川英二) 次に議案第5号、監査委員の選任についてを採決します。
地方自治法第117条の規定により中野廣衛議員の退席を求めます

[中野廣衛議員 退席]

○議長(皆川英二) 議案第五号、監査委員の選任について、これに同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。よって議案第5号は、これを同意することに決定しました。

[中野廣衛議員 着席]

○議長(皆川英二) これで本日の日程は、全部終了しました。

以上で、令和3年8月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。

午後3時14分閉会

招集年月日	令和 3 年 8 月 24 日
開会の時刻	令和 3 年 8 月 24 日 午後 3 時 00 分
閉会の時刻	令和 3 年 8 月 24 日 午後 3 時 14 分
会 期	令和 3 年 8 月 24 日 より 令和 3 年 8 月 24 日 まで 1 日 間

以上会議のてん末を承認し，署名する。

令和3年8月24日

新潟東港地域水道用水供給企業団 議会議長 皆川英二

同 署名議員 宇野耕哉

同 署名議員 小川 徹